

情報セキュリティ基本方針

株式会社 藤岡エンジニアリング（以下、当社）は、当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、高い技術力と品質の実現を目指し、ものづくりを通じて持続可能社会を探求する企業として、あらゆる情報の保護は重要な経営課題であると認識し、経営者主導で製造ノウハウや設計データの保護、顧客信頼確保のための仕組みづくりを推進し、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティを維持及び改善するための組織を設置すると共に、製造・品質・管理などの各部門に情報セキュリティ責任者を配置し、役割と責任を明確にします。また、情報セキュリティ対策の具体的な内容を情報セキュリティ関連規程に定め、全社に周知徹底をはかり、情報セキュリティ責任者のもと、部門間のセキュリティ連携体制を構築します。

3. 全社の取り組み

当社は、すべての役職員および当社業務に従事する関係者に対して、入社時及び定期的に情報セキュリティに関する教育を行い、理解度等の測定、評価を実施します。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、サプライチェーンにおける技術契約および機密保持契約に基づく情報管理の重要性を認識し、適切な対策を講じることで、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合、発見者は速やかに情報セキュリティ部門責任者にその内容を報告し、必要に応じて緊急措置を講じ、適切に対処します。

重大な事故については、必要に応じて関係機関（警察・監督庁等）に報告します。

また、情報セキュリティに関わる違反および事故については、その原因を分析し再発防止策を講じていきます。

6. 外部委託・サプライチェーン管理

当社は、外部委託先や取引先との連携においても、情報セキュリティを確保するための管理体制を整備し、必要な契約・指導・監査を行います。

- ・設計・製造委託先（試作・金型加工など）へ図面や製品仕様などの機密情報を提供する際は、当社と同等以上のセキュリティレベルを維持するよう、契約により定めます。
- ・外部委託先のセキュリティレベルが適切に維持されていることを確認しつづけていくために、業務委託先への定期的な評価、必要な是正処置を実施します。
- ・技術提携先と共同で取り扱う設計図や開発資料には、双方の情報分類ルールを共有し、不要な第三者開示を防止します。

制定日:2026年3月1日
株式会社 藤岡エンジニアリング
代表取締役社長 藤岡 譲